

主な内容

*9月定例会

本会議の質問……………2～5面
主な審議の結果……………5面
常任委員会委員長報告要旨……6・7面

*委員会活動

常任委員会の動き……………6・7面
決算特別委員会の動き……………8面

*その他の記事

県議会への取材・議場見学のご案内…8面
尾崎前知事最後の定例会……………8面

*お知らせ

年末年始のごあいさつについて……8面
12月定例会開催予定……………8面

ほか

こうち 県議会 だより

第83号

令和元年12月8日発行

こうち県議会だよりは
定例会(2月・6月・9月・12月)
に合わせて年4回発行



編集・発行
高知県議会

〒780-8570 高知市丸ノ内1-2-20
TEL 088-823-9536 / FAX 088-872-8411
E-mail 210101@ken.pref.kochi.lg.jp
http://gikai.pref.kochi.lg.jp/

政治への関心を高めるための活動(高校生への取組)を進めています

高知県議会では、選挙権が18歳に引き下げられたことを受け、県内の若者に政治や議会への関心を深めていただくための取組を進めています。

その一環として、高校生の皆さんに高知県の良さを再発見していただくため、平成28年度から高校生フォトコンテストを開始し、入賞作品を県議会だよりに掲載しています。

さらに、より親しみを感じていただける県議会だよりの紙面づくりのため、高等学校を直接訪問して意見を伺う取組を今年度から開始しました。

この学校訪問をきっかけとして、高知小津高等学校新聞部の皆さんが桑名議長を取材に訪れ、10月発行の校内新聞に取り上げていただきました(8頁に関連記事)。

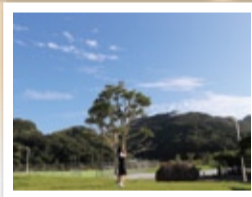
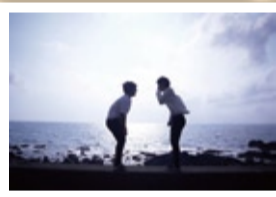
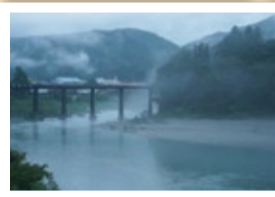
その他に、高校生と議員の意見交換会(教育委員会主催)や若者と議員の座談会(選挙管理委員会主催)も行っています。

今後もこのような活動を通じて、若者のみならず広く県民の皆様が開かれた県議会となるよう広報活動などに取り組んでまいります。

引き続き県民の皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げます。



桑名議長を取材する高知小津高等学校新聞部の皆さん



昨年の高校生フォトコンテストの入賞作品(今年の入賞作品は次号に掲載します)

9月定例会の概要

会期 9月19日～10月10日(22日間)

●開会日(9月19日)

■知事提案説明 ～3期12年間にわたる対話と実行の県政～

尾崎知事は初めに、今期で知事の座を退くことを踏まえ、これまでの3期12年間の県政運営について、「私が県政運営の基本としてきたのは、対話と実行の県政の実現だ。多くの県民の協力を賜り、82回に及ぶ対話と実行座談会、全市町村を2巡した対話と実行行脚の機会を通じて、地域の課題を学ばせていただいたことが県政運営の全ての基盤となった。県庁職員とともに課題に正面から向き合い、PDCAサイクルを徹底し、官民協働、市町村政との連携・協調のもと、全身全霊を傾けて取り組んできた」と述べました。

次に、当面する県政の主要な課題について、「各種の経済指標に見られるように、下降・縮小傾向にあった県勢は明確に上昇傾向に転じたが、中山間地域の窮状をはじめ、いまだに多くの課題が山積している。今後も積極的な政策運営が求められるため、現在、各分野の成果と課題を率直に分析し、新たな施策の展開に向けた検討を重ねている」と述べました。

次に、一般会計補正予算案について、「中国最大のオンライン旅行会社と連携したプロモーション活動や台風第10号による被害の復旧など、総額85億2千万円余りの歳入歳出予算の補正並びに総額2億2千万円余りの債務負担行為の追加及び補正を含む一般会計補正予算案を提出した」と述べ、今回提案した議案39件について説明した後、これから地方を重視する国づくりに向けて、培ってきた経験を生かして役立っていききたいとの思いと、これまでの県政運営への協力に対する感謝を述べました。

●一般質問(9月26日～9月27日)

一括質問形式により、8名の議員が、12年間の県政運営の総括やプロダクティング教育、四万十川のメガソーラー建設などについて質問しました。

また、一問一答形式により、15名の議員が、農業の活性化や産業振興計画の推進、仁淀ブルーの観光戦略などについて質問しました。

●決算特別委員会の設置等(10月2日)

平成30年度の決算を審査するため、決算特別委員会(三石文隆委員長)を設置し、一般会計、特別会計、公営企業会計の決算に関する議案25件を付託の上、審査が終了するまで議会の閉会中も継続審査することに決しました。また、議員派遣議案1件を可決しました。

●常任委員会審査(10月3日～8日)

審査の結果、付託された議案14件を可決しました。

●閉会日(10月10日)

■一般会計補正予算などを可決

知事提出議案14件を原案どおり可決しました。また、追加提出された人事議案1件に同意しました。また、意見書議案7件のうち5件を可決し、2件を否決しました。



9月定例会本会議の質問

一括質問	西内 健	横山文人	一問一答
九月二十六日	石井 孝	坂本茂雄	
	吉良 富彦	中根佐知	
九月二十七日	西森 雅和	山崎正恭	
	土森 正一	武石利彦	
	田所 裕介	上治堂司	
	野町雅樹	野町雅樹	
九月三十日	橋本敏男	橋本敏男	
	塚地 佐智	塚地 佐智	
	浜田 豪太	浜田 豪太	
	上田 周五	上田 周五	
	金岡 佳時	金岡 佳時	
	田中 徹	田中 徹	
	土居 央	土居 央	
	依光晃一郎	依光晃一郎	



西内 健
(自由民主党)

これまでの県政運営を振り返っての評価

問 尾崎知事は、経済指標の上昇など大きな成果を持って国政への挑戦を表明された。改めて12年間の任期の評価を聞く。

答 知事 就任当初は、県勢浮揚を可能にする新たな政策群をつくり上げることに変革を求めた。南海トラフ地震対策や公共交通機関の再編、懸案課題にも真正面から取り組んだ。私への評価は、今後県民の皆様の判断になるが、官民協働、市町村政との連携協調のもと、がっぷり四つに取り組

尾崎県政12年間の感想

んだことは自負している。

問 最初の産業振興推進部長として看板政策を取りまとめ、8年間は副知事として尾崎県政を支えてきた岩城副知事に12年間の感想を聞く。

答 副知事 第一は仕事に対する姿勢と熱意で、必ず目標を達成する強い意志のもと一歩も歩みを止めず、類いまれなるリーダーシップを発揮された。第二は職員意識の变化で、議論に議論を重ね、県民のために成果を求める知事の姿勢を受け、職員の意識は着実に変化し、県民に丁寧な説明しながら積極的に仕事を進めるようになった。このことは、これからの県政運営における大きな財産になると考える。



石井 孝
(県民の会)

四万十川沿いのメガソーラー建設計画

問 四万十川沿いにメガソーラーが設置されようとしている。千葉県で発生したように、台風による火災等の危険性を否定できないと思うが、四万十川の保全及び流域の振興に関する基本条例では容易に許可できてしまつたのではないか。

答 知事 条例で許可権限を持つ四万十川が事業者と協議しており、危険性の排除や景観の保全を適切に判断されると考えている。県としては、引き続き事業者が地元理解を得る努力を求めるとともに、条例の趣旨に沿った結論となるよう四万十川への助言を行う。

発達障害の早期受診を促す啓発

問 発達障害の疑いがあれば早い段階の受診が重要だが、保育士が受診を勧めた2年後に保護者が受診を決心した例もある。早期診断・療育への理解と啓発が肝心ではないか。

答 地域福祉部長 広く発達障害への理解と啓発を図るため、一般の方などを対象としたセミナーや講演を開催し、3万人以上に参加いただいている。また、乳幼児健診従事者対象のカウンセリング技術の研修や保護者向けリーフレットの作成配布にも取り組んでいる。今後、早期療育に向け、保護者への支援や県民への啓発に取り組んでいく。



吉良 富彦
(日本共産党)

保育所等の副食費無償化の補助制度

問 10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、これまで保育料に含まれていた副食費が実費徴収されることとなった。秋田県のような補助制度を創設し、子育て支援の決意を示すべきではないか。

答 知事 仮に県が3〜5歳児の副食費の半分を補助すれば、県負担額は年間2億7千万円となる。これまで、高知版ネウボラの取組により切れ目ない総合的な支援体制の充実に努めるなど子育て支援施策全体の充実強化を進めてきたところで、副食費についても施策全体の充実を議論する中で検討されるべきものと考えている。

学力テストの結果に振り回される学校現場

問 学力の結果が絶対的な学力の物差しとして使われ、結果を上げるために現場が振り回されている。土佐町では、議会が現場で子供や先生の声を聞いているが、そういう取組を県教委でもしてはどうか。

答 教育長 学力の結果が自己目的化し、子供たちが追い込まれていくことがあってはならない。市町村教委と話し合い、現場の先生方の声を積極的に聞かせていただき、教育施策に反映していきたい。何らかの指標は必要だが、数値ありきということではなく取り組んでいる。



西森 雅和
(公明党)

認知症対策の条例と推進計画の策定

問 国内の認知症の方が令和7年に700万人に達すると見込まれる中、県でも条例や推進計画を策定して、認知症対策に取り組むことが必要ではないか。

答 地域福祉部長 本県においても認知症の方の増加が見込まれ、総合的な施策の推進が求められている。また、都道府県の認知症施策推進計画の策定や地方公共団体の責務、認知症の予防、福祉サービスの提供や相談体制の整備などの施策が盛り込まれた認知症基本法案が国会に提出された。こうしたことを踏まえて、県計画の策定に取り組むとともに、条例についても研究していく。

県内のあおり運転の実態と対策

問 社会問題化しているあおり運転には厳正に対処してもらいたい。本県の検挙の実態と今後の取組を聞く。

答 警察本部長 昨年8月に高知自動車道でのあおり行為を暴行罪で検挙した例がある。また、今年9月26日時点で昨年を上回る40件の車間距離保持義務違反を検挙している。さらに、今月は県警航空隊と高速道路交通警察隊と連携した陸空一体の取り締まりも実施している。ドライバーへの広報啓発も行い、あおり運転を許さない社会機運を醸成していきたい。



土森 正一
(自由民主党)

第4次産業革命で高知県を誇れる地域に

問 知事は、中山間地域の課題解決なしに県勢浮揚はないとされ、第4次産業革命を最大のチャンスと捉えていると思う。産業振興計画などのバージョンアップを繰り返していくことで本県が日本に誇れる地域になると確信するが、所見を聞く。

答 知事 今回の第4次産業革命で本県が時代の先端を行くことも可能と考え、施策を大幅に強化している。デジタル化などの新しい流れを捉え、想像力を働かせ、他県に先駆けて独自の施策を展開していく必要がある。絶えず産業振興計画などのバージョンアップを繰り返していくことが重要だと考える。

切れ目ないバトンリレーによる虐待防止

問 国内の虐待死の54%がゼロ歳児で、加害者の48%が母親と聞くと、妊娠前から就学前まで関係各部門で切れ目ないバトンリレーができているのか。

答 地域福祉部長 母子保健や子育て支援、児童福祉部門が家庭情報を共有し、成長段階に応じたサービスを提供する高知版ネウボラの取組の中でリスクがある場合には、各部門が連携して虐待の未然防止に努めている。今後も、地域のネットワークが発展していくよう市町村の取組を支援していく。



田所 裕介
(県民の会)

虐待による一時保護を解除するタイミング

問 昨年からは全国で立て続けに虐待死が発生し、児童相談所の不適切な時期の一時保護解除が死亡につながるケースもあった。本県の一時保護基準と不適切な解除の予防対策を聞く。

答 地域福祉部長 国のガイドラインに基づき、子供の危険性や保護者の養育改善姿勢などを総合的に判断し、地域の見守り体制を構築した上で一時保護解除を決定している。解除後は最低6カ月のモニタリングを行い、子供の安全が確保できない場合はちゅうちよなく再度の一時保護を判断している。



中央児童相談所

40代以上のひきこもりの方への支援

問 40〜64歳で広義のひきこもり状態にある方が、全国で61万3千人と推計され、親が80代、本人が50代の8050問題が深刻な状況だ。40代以上のひきこもりの方への支援を聞く。

答 地域福祉部長 県内のあり自治体が支援するべきこもりの人の状況を県で分析した結果、40歳以上が6割を占め、期間の長期化や単身割合の高さなどが明らかとなった。障害のある方も多く、実態調査や支援策を検討するための委員会を来月設置する。この委員会での議論を踏まえて、相談窓口の充実についても検討していきたい。



上田 貢太郎
(自由民主党)

次世代の人材育成に向けた教育改革

問 AIやIoTで人間の仕事の半分が消えると言われる中、国でも新たな産業創出を担う人材育成が重視され、教育改革が戦略に盛り込まれた。この新たな教育改革に向けたビジョンを聞く。

プログラミング教育の指導力向上

問 来年度からの小学校プログラミング教育の全面実施に向けて、教育現場では不安が広がっている。教員の指導力向上とICT支援員な

どのバックアップ体制の充実について聞く。

答 教育長 教員の指導力向上については、シンポジウムの開催や教材活用方策の指導・助言を受ける機会を設けるなど、実践的な取組を進めている。また、ICT支援員の配置については、これまでも希望する市町村に支援しているが、中高含め県全体のプログラミング教育の充実も踏まえて検討を深めていきたい。



タブレットを活用した授業(多ノ郷小学校)

地方重視の国づくりへの思い



森田 英二
(自由民主党)

問 知事は、国の在り方を地方重視に持っていこうとするなら、国の中に飛び込んで直接働く方が効果的だと考え、衆議院議員選挙への挑戦を表明されたが、その思いを聞く。

答 知事 地方重視の国づくりに、国の政策立案過程に地方の実情をより一層反映させ

ること、地方独自の取組をより力強く応援することの2つの重要な方向性があると考え。地方が創意工夫を持って中長期的視野に立った取組を推進できるように、課題先進県の知事として12年培った経験を生かし、微力ながら力を尽くさせていきたい。

爆音バイクの取り締まり

問 土佐市の新居から宇佐にかけての県道には、毎日のように爆音バイクがやってくる。地域の人たちの安眠を守るため、早期に適切な取り締まりを行ってほしいがどうか。

答 警察本部長 県内の暴走行為の取り締まり出動延べ件数は8月末現在で287件と、昨年同期に比べて119件増加している。特に新居宇佐地区は住民の要望もあつたことから取り締まりを強化し、土佐市内の暴走行為の通報件数は7月の17件から8月は8件に減少している。引き続き暴走行為追放の機運の醸成も推進していきたい。

自治体病院のあるべき姿



横山 文人
(自由民主党)

問 民間医療が担えない機能に特化する理想に反して存続が危ぶまれている自治体病院について、高齢化を踏まえて期待することを聞く。

答 知事 民間と役割を分担して、健康づくりや介護予

防、入退院、在宅生活までの切れ目ない支援と自治体病院を核とした連携による地域医療支援が期待される。今後、住民等が共感できる在り方を地域で議論していただくことが肝要だ。県としても、地域住民の思いを大切に、丁寧に対応していきたい。

公的医療機関の再編統合

問 全国1455の公的医療機関等のうち再編統合を促す必要があると判断された424の病院名が公表された。仁淀・高北・土佐市民・JA高知・高知西の県内5病院が含まれているが、住民の不安を払拭し、理解を得るための取組を聞く。

答 健康政策部長 国は、今回の分析結果が直ちに当該医療機関の再編統合等を決定するものではなく、地域の実情を補いながら議論してほしいとの見解を示している。再検証に当たっては、統廃合前提ではなく他の医療機関等との役割分担を進めるのが主眼であることとを県HPなどで示すほか、当該医療機関から住民に十分説明できるように助言を行う。



坂本 茂雄
(県民の会)

問 第4期南海トラフ地震対策行動計画の中で仮設住宅の確保を明確にするよう要請したが、主な目標に応急

仮設住宅の充足率を高める方策

対応しているのか。

仮設住宅建設用地458haの確保が掲げられたのみだ。充足率を高める具体策は検討しているのか。

答 土木部長 建設型と借上型を合わせて3万戸の供給が可能と見込んでおり、L1(発生頻度の高い)クラスで必要な2万2千戸は確保できている。しかし、L2(最大クラス)に必要な戸数には足りないため、2〜3階建て仮設住宅の検討を進めている。また、必要戸数を少なくするため、住宅耐震化にも取り組んでいる。

断らない相談支援を行う体制の構築

問 生きづらさの解消に向け、厚生労働省の地域共生社会推進検討会は、複合的な課題にも一元的に対応できる自治体窓口の創設など、断らない相談支援の必要性を提言している。本県で想定される相談体制を聞く。

答 地域福祉部長 断らない相談支援の体制として、既存のネットワークに必要な機能を付加するタイプと、総合的な相談窓口を設けるタイプが示されている。改定作業中の地域福祉支援計画で、市町村の相談体制や専門的人材の育成などへの支援を検討していきたい。



中根 佐知
(日本共産党)

問 学校への多目的トイレの設置

問 先進国で日本が極端に遅れている課題の一つに性的マイノリティーの問題がある。多目的トイレが公的機関の中に広がりつつあるが、学校には子供たちが安心して入れるトイレを優先してつくるべきではないか。

答 教育長 学校では、障害者等への配慮、防災拠点や地域に開かれた施設にする観点から、多目的トイレの設置が徐々に進んでいる。幼少期から多様性を受容する意識や人権感覚を育み、全ての子供が安心安全に過ごせる環境をつくるために、学校の多目的トイレの整備は重要だと考えており、その意義や必要性を今後さらに市町村教委や学校に周知していきたい。



だれでもトイレ(高知西高等学校)

地産地消を基本とした学校給食

問 農業が盛んな高知県でも、学校給食の地産産食材の使用割合は30%台の状況だ。地産地消を基本に置く学校給食にすべきではないか。

答 教育長 本県における地産物の使用状況は全国と比べ高い割合だ。今後も地産産品を積極的に使用する「高知の食べものいっぱい入っちゃう日」や「カレーの日」、「だして味わう和食の日」といった取組を

継続するとともに、各市町村教委と連携して、さらに使用率の向上に取り組んでいきたい。



山崎 正恭
(公明党)

企業と自治体が連携した障害者の雇用促進

問 県内企業がプロデュースした北海道芽室町のプロジェクトは、企業と自治体が連携して障害者の働く場所を生む取組として全国的に注目されている。本県でも取り組んではどうか。

答 地域福祉部長 北海道での取組は、障害のある方の一般就労の場を創設した先進的な取組で、障害のある方の自立した生活と若者の定着につながっていると受け止めている。本県でも、障害のある方の自立した生活を支援するため雇用促進を図る必要があり、北海道の事例も参考として研究していきたい。

更生相談所の補装具申請に対する指導と助言

問 身体障害者の身体機能を補完する補装具の支給は市町村が行うが、その判断には更生相談所である療育福祉センターの助言が大きく影響している。どのような方向性と理念で指導と助言を行っているのか。

答 地域福祉部長 補装具は、身体に障害のある方の能力向上と社会参加に大きく影響するため、本人の思いをしっかりと

り受け止め、生活ニーズを十分に把握した上で適合判定を行うことが重要だ。組織として総合的に判定を行うよう手順を見直すとともに、さらなる専門性の向上に取り組みたい。



武石 利彦
(一燈立志の会)

中山間地域のAI教育の推進

問 スマート農業の実証実験を推進する四万十町のよう中山間地域では、机上の勉強だけではなく現場と理論を結びつけるAI教育が実践できると思うが、これからどう進めていくのか。

答 知事 課題の多い中山間こそ、距離のハンディを乗り越えることのできるデジタル技術と、それを生かす人材が必要となる。このため、高知市だけでなく中山間も含めて全県で教育の場をつくること、高校を核として小・中・高が連携して、低年齢から学び始めることの両方を心がけた展開が必要だ。

中山間地域の小規模校の在り方

問 移住を決めるには、仕事、住居、子育て環境の3条件が必要で、学校がないと移住しづらい状況だ。中山間地域では生徒数が減り、小規模校が増えているが、今後の在り方を聞く。

答 教育長 子供たちの学習機会の確保と、子育て文化の拠点を維持する観点から、学校の存在は大きな意義があると認識している。一方で、子

供たちの課題解決力や社会性を高めるには、一定の学級規模の維持も望まれる。中山間の小規模校の課題解決につながるICTの活用も検討の上、市町村で議論を重ねて適切に判断いただくことが重要だ。



上治 堂司
(緑と青の会)

JA高知県による総合的な事業の実施

問 本県農業の発展と振興には、本県農業全般を十分把握できているJA高知県が、野菜加工施設の設置や販売等、総合的に事業を行うのが望ましいのではないかと。

答 農業振興部長 県とJA高知県で、加工業務の実需者ニーズや野菜の消費動向に対応する新たな販売戦略を検討する場を設けることとしている。冷凍野菜の製造、販売など県外の先進事例も参考にしながら、本県の野菜加工の品目選定や加工方法、販路を検討した上で、施設整備の必要性も検討していく。

森林鉄道から日本一のゆずロードへ

問 かつて国内最大規模の森林鉄道が走っていた地域が日本一のユズ生産地となる経緯をまとめたストーリー「森林鉄道から日本一のゆずロードへ」が、平成29年に日本遺産に認定された。このことを活用した中芸地域への誘客の取組を聞く。

答 観光振興部長 認定当初から、森林鉄道とユズ栽培の

歴史、景観や食を国内外にPRしながら、東部観光協議会と連携してセールスを行い、旅行商品の販売につながっている。また、外国人の専門家を活用した取組により、先月から1泊2日でユズの里をめぐる旅行商品がオンライン販売されている。



日本遺産 ゆずとりんてつ
中芸のゆずと森林鉄道
日本遺産協議会のロゴマーク



野町 雅樹
(自由民主党)

東部地域の医療体制の確保

問 病院施設は地域になくてはならない基本インフラであり、人材確保の条件が厳しいほど行政の役割は大きい。東部地域の医療体制確保に対する思いを聞く。

答 知事 東部地域では、室内における体制の構築、看護師など医療人材の確保、疎である人口密度といった課題がある。地域包括ケアシステムの構築には特別の工夫が必要と考え、地域の医療介護を downstream 機能を持った施設も提案した。今後、市町村や医師会などの協力をいただきながら検討していきたい。

農産物の集出荷施設の再編整備

問 JAなどの集出荷施設が多くが津波浸水エリアにあることや人材不足の顕在化で再編整備の逼迫度は高

まっている。県としてどう支援していくのか。

答 農業振興部長 集出荷場の再編に当たり、JA高知県に職員を派遣し支援しているところだが、津波浸水エリアに位置するなど早急な対応が求められる。施設もあることから、今後、実現可能な再編計画をJA高知県と検討していく。さらに、施設整備に向け、国の事業の活用や省力化設備の提案など、将来にわたって産地を支える集出荷システムの早期構築を目指して支援していく。



橋本 敏男
(県民の会)

四国最大級の製材工場の経営状態

問 手厚い公費を投じた四国最大級の製材工場が、平成25年に操業を開始した。原木生産量は大きく膨らんだが、この工場の経営状態はどうか。

答 林業振興・環境部長 当初から、操業開始直後は赤字が続く、フル操業となる平成27年度から単年度黒字に転換し、累積赤字の解消を進める事業計画となっていた。フル操業が2年遅れ、財務状況の改善も遅れているが、親会社からは事業をやり遂げる強い決意を聞いています。県としては、引き続き原木の増産と県産材の販売を支援していきたい。

漁業者間の収入格差の拡大

問 昨年の県内の漁業就業者1人当たりの生産額は約

1500万円、20年間の平均約1100万円を大きく上回っている。高額の設備投資が可能な一部の養殖や大型船が押し上げたと考えられるが、漁村で暮らす多くの漁業者との格差が拡大しているのではないかと。

答 水産振興部長 漁業種類や経営規模で収入は大きく異なるが、いずれにも経営感覚を磨いていただき、生産性を上げることが重要だ。漁協に配置した営漁指導員が経営指導に取り組み中で、漁がない時期の遊漁船業など複合的な漁業経営を提案していきたい。



塚地 佐智
(日本共産党)

妊産婦の医療費の助成

問 妊産婦の経済負担の軽減は少子化対策の一つの柱で、栃木、富山、岩手、茨城では県単独の医療費助成を実施している。本県でも、実施の方向で検討してはどうか。

答 健康政策部長 少子化対策を進める上で、妊産婦が安心して出産、子育てできる環境は重要だが、医療費の助成は、妊産婦が費用を心配せず医療機関を受診できる一面と、制度の在り方によっては医療提供体制への影響も懸念される。限られた財源の中で、子育て支援全体の充実に基本に検討していく。

子ども食堂の食材の確保

問 子ども食堂の運営には保険料や衛生用品の費用なども必要で、現在の運営費補助では到底食材を賄えないとの要望が出ている。今後の食材確保のシステムづくりについて聞く。

答 地域福祉部長 県内の量販店8店舗に月1回食材を提供いただいているほか、県内外の食品メーカーやコンビニエンスストアからも支援の話をいただき、配送の仕組みなど協議を進めている。また、地元の実業者や生産者からの食材提供の相談があった場合は、市町村の連絡窓口で随時対応している。なお、広域的な食材提供の仕組みづくりについて、さらに検討していきたい。



浜田 豪太
(自由民主党)

農福連携の推進

問 知事は、4月11日に対話と実行行脚で安芸市の農福連携の取組を視察された。その感想やこれまでの取組を踏まえ、農福連携をいかに推進していくべきか聞く。

答 知事 安芸市では職員も農家も、福祉が主というスタンスで農福連携に取り組まれている。今回、安芸市でマッチングから定着支援までの一貫した仕組みができたので、農業福祉の両部門でノウハウを共有し、県内全域に横展開していきたい。その際、福祉が主ということを忘れず、余り焦らずに、地域地域で仕組みが根付いていくように心がけていきたい。



対話と実行行脚(安芸市)

公立小中学校の特別支援教育への支援

問 知的障害の特別支援学校の設置と並行して、障害のある子とない子が共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築が必要だ。公立小中学校の特別支援教育への支援を聞く。

答 教育長 各教育事務所配置した計3人の特別支援教育巡回アドバイザーが3年間で全小中学校を訪問した結果、ほぼ全校の経営計画に特別支援教育が位置付けられ、組織的な取組が進んでいる。また、教員に対する専門性向上のための研修や、巡回相談として言語聴覚士などの外部専門家の派遣事業も実施している。



上田 周五
(県民の会)

停電長期化時の生命維持に係る備え

問 外部電源なしで人工呼吸器を動かせるのは約20時間、台風15号の直撃で大規模停電が長期化した千葉県では、難病患者の命に関わる事態となった。中山間の多い本県でも、停電が長期化した場合の生命維持に係る備えを急ぐべきではないかと。

答 健康政策部長 平成28年3月に策定した高知県南海トラフ地震時重点継続要医療者支援マニュアルで、人工呼吸器を使用している方と関係者の停電時の対応を整理し、個々の状況に応じて適切な対策をとっていただくよう周知している。今般の千葉県での事例を踏まえ、再度マニュアルの内容を確認し、徹底していく。

過疎対策事業債ソフト分の継続

問 平成22年の過疎対策改正でソフト事業も過疎債の対象となり、本県のソフト分の過疎債発行額は9年間で211億円余りとなっている。過疎地域に指定されている県内の28市町村からも強い継続の要望があるがどうか。

答 中山間振興・交通部長 過疎債ソフトは幅広い事業で柔軟に活用できる制度であり、高知県次期過疎対策検討会でも市町村から要望があつていることから、今後も制度として継続されるよう、しっかりと要請していく。



金岡 佳時
(自由民主党)

SDGsの考え方を踏まえた中山間対策

問 本県の中山間対策はSDGs(持続可能な開発目標)と方向性が同じで、今後この考え方を踏まえた対策が重要だと考えるがどうか。

答 知事 集落活動センターの取組はSDGsのゴール11、住み続けられる町づくりを推進

するもので、生活用水の確保対策はゴール6の安全な水を確保する取組だ。中山間対策そのものがSDGs実施指針に示された「誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会」に合致するものだと考えている。

棚田の米作を持続可能にしていく取組

問 本山町はSDGsを取り入れ、持続可能な町づくりを進めようとしている。嶺北地域の農業の中心である棚田の米作を持続可能にしていくための県の取組を聞く。

答 農業振興部長 条件の厳しい山間地域では、農業者の高齢化や人材不足がさらに深刻化しているため、中山間地域等直接支払制度では集落協定の広域化を進め、集落営農と中山間農業複合経営拠点では組織間の相互連携を進めるとともにスマート農業の導入を加速化させている。地域全体で人材や設備を補完しあう仕組みの構築と省力化の推進により、持続可能な農業の実現を目指す。



田中 徹
(自由民主党)

自然災害に備えた四国電力との協定締結

問 昨年9月の台風21号による停電の長期化を受け、関西電力と和歌山県は今年4月、災害時における停電復旧作業の連携等に関する協定を締結した。本県でも、早期に四国電力と協定を結んでどうか。

答 知事 停電の復旧は、一義的には電力会社に取り組んでいただくなければならないが、大規模な停電や、災害で復旧作業に妨げが生じる場合は、県と緊密に連携して応急対応を進めることが大事だ。他県の例も参考にしながら、四国電力との協定締結を前向きに検討したい。

新ターミナルビルの整備スケジュール

問 来年2月頃に6回目の高知龍馬空港航空ネットワーク成長戦略検討会議が開催され、基本構想の承認が行われる予定となっているが、現在の進捗を踏まえた新ターミナルビルの着工や開業など今後のスケジュールを聞く。

答 副知事 9月12日の検討会議で基本構想の中間報告を行ったが、今後は関係者と細部を詰めて、可能であれば来年度の当初予算に設計予算を計上したい。この予算が認められれば、令和2年度に基本設計と実施設計、3年度に建設に着手し、4年度の早い段階で供用開始ができればと考えている。



土居 央
(自由民主党)

SDGsの視点を盛り込んだ取組の推進

問 国が進めるSDGsアクションプランの骨子は、本県の目指す方向性とほぼ同じだ。持続可能な社会づくりをリードする課題解決先進県として、SDGsを

追求する視点を明確に施策に盛り込んでいくべきではないか。

答 知事 高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略の4つの基本目標を羅列すると、全てのSDGsの目標を網羅することとなっている。今後は、個々の施策がSDGsのどこに該当するかを明記して、官民協働の推進力と民間の新たな取組につなげていきたい。

カーニバル00in高知を盛り上げる取組

問 11月2〜4日に開催される文化と知の祭典カーニバル00in高知は、文化振興はもとより観光など広く産業振興につながるものとして大いに期待しているが、県としてどう盛り上げていくのか。

答 文化生活スポーツ部長 9月27日にポスターデザインやプログラムを発表し、多彩な講師陣も固まったことから、今後さまざまな媒体でPRを行う。また、10年前のエンジン01の時と同様に、こうした機会を契機として、多くの文化人との交流が本県を活性化するレガシーとして続くように取り組んでいきたい。



カーニバル00in高知



依光 晃一郎
(自由民主党)

SWOT分析とマトリクス分析の活用

問 SWOT分析とマトリクス分析の併用という方法論で、県の農、林、水産、商工、観光の主要5産業の強み、弱み、機会、脅威を一まとめに分析した資料や手法を、産業振興計画の理解や人材育成に活用する考えはないか。

答 産業振興推進部長 いわゆるクロスSWOT分析は、分析手法を学び、自らが分析し、その結果からとるべき方針を導き出すことが重要で、事業戦略づくりに用いられるものだ。このため、県内のものづくり企業や食品事業者の戦略策定支援にこの手法を導入するほか、土佐まるごとビジネスアカデミーでも、この手法を学ぶ講座を実施している。

商工会や商工会議所に期待すること

問 人口減少や廃業増加で組織の維持が難しくなる商工会や商工会議所もある中、平成29年には補助金返還という残念な出来事があった。これからの商工会や商工会議所に期待することを聞く。

答 知事 商工会や商工会議所には、経営計画の策定や後継者の確保など事業者の伴走支援を行う役割や、商店街全体の活性化策を講じて地域全体を盛り上げていく役割など、地域経済の発展に大きな役割を果たされることを期待している。

9月定例会 主な審議の結果

●可決された議案(21議案) ※同意を含む

知事提出議案(15議案)

予算議案(2議案)

・令和元年度高知県一般会計補正予算 ほか 1議案

条例議案(9議案)

・高知県民生委員定数条例の一部を改正する条例議案 ほか 8議案

その他議案(4議案)

・県有財産(教学機器)の取得に関する議案 ほか 3議案

議員提出議案(6議案)

意見書議案(5議案)

・高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書議案 ほか 4議案

その他議案(1議案)

・議員を派遣することについて議会の決定を求める議案

●継続審査とされた議案(25議案)

知事提出議案(25議案)

決算議案(23議案)

・平成30年度高知県一般会計歳入歳出決算 ほか 22議案

その他議案(2議案)

・平成30年度高知県電気事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案 ほか 1議案

●否決された議案(2議案)

議員提出議案(2議案)

意見書議案(2議案)

・大学入試英語の民間試験利用中止を求める意見書議案 ほか 1議案

※各議員の賛否の状況は、**県議会のホームページ**でご確認いただけます。

委員長報告 要旨

商工農林水産委員会

■IT・コンテンツ企業立地促進事業費補助金について

執行部から、IT・コンテンツ関連企業の立地に伴う初期費用や新規雇用の経費に対して助成するもので、企業との誘致交渉が順調に進み企業の雇用計画等が当初の想定を上回る見込みであるため、助成経費を追加するものであると説明があった。

委員から、誘致活動を進めていく上で、助成制度や人材育成の取組など戦略的に進めることが重要ではないかと質疑があった。

執行部からは、引き続き人材育成の充実、強化を図っていくとともに、企業が求める即戦力として首都圏や関西からのU・Iターンを促進する取組も進め、あわせて情報発信もしっかり行っていくと答弁があった。

■森林情報整備委託料について

執行部から、県に配分される森林環境譲与税を活用し、昨年度林野庁が実施した航空レーザ測量の成果をもとに、県内全域で地形や森林資源の情報を整備するための経費であると説明があった。

委員から、今回整備しようとする詳細な森林情報は、林業経営上必要なものなのかと質疑があった。

執行部からは、現地調査の簡素化や経費削減、林道等の整備や災害復旧計画などへの利活用、市町村が進める森林経営管理制度の円滑な運用につながるものと考えていると答弁があった。

委員から、林道の開設や自然災害などによって森林の状況が変化した場合、今回整備するデータはどのように更新していくのかと質疑があった。

執行部からは、航空レーザ計測は一般的に6、7年が経過すると更新が必要となってくるが経費的な問題もある。詳細な調査が必要となった場合は、地上からのレーザ測量やドローンを用いた方法などを併用しながら対応していきたいと答弁があった。

委員から、今後整備を進めていく中で、さまざまな情報とリンクさせて活用できると思われるが、広く活用できる可能性はあるのかと質疑があった。

執行部からは、個人情報なども含まれるため全ての情報は公開できないが、セキュリティーの管理などが整理できれば、将来的には県民の方も見られる形にしていきたいと考えていると答弁があった。



航空レーザ測量を用いた画像(イメージ)

商工農林水産委員会の動き(8~10月)

8月28日~30日

愛知県、静岡県及び千葉県において、所管事項の調査を行う。

主な調査事項

- ・ICTツール活用による技術向上・経営強化について(西三河農業協同組合)
- ・ICTを活用したスマート林業の取組及びあいち森と緑づくり事業について(愛知県庁・写真)
- ・環境制御技術とデータ共有・活用によるトマト産地の発展について(豊橋農業協同組合)
- ・漁業学園の概要について(静岡県立漁業学園)
- ・水産技術研究所の概要について(静岡県水産技術研究所)
- ・電子地域通貨(アクアコイン)の導入、普及促進の取組について(木更津市役所)



10月3日、8日(9月定例会中)

付託された1件の議案を審査し、原案どおり可決。
意見書案2件を審査。

産業振興土木委員会

■離島航路運営費補助金について

執行部から、国の補助制度に連動させて、航路の運航により生じた欠損額の一部を須崎市及び宿毛市に補助するもので、平成31年3月に国の補助金額が確定したことから、例年どおり9月補正するものであると説明があった。

委員から、離島航路の利用者実績はどの程度か、また船の耐用年数などもあるが将来的な見通しはどのように考えているのかと質疑があった。

執行部からは、平成30航路年度の実績で須崎市が約5,000人、宿毛市が約15,000人の利用がある。今後も同程度の利用者数は維持していきたいと考えている。また、宿毛市で今使っている船は平成15年に建造したものであり、現在船の更新時期などの検討を県も入り進めていると答弁があった。

■高知県屋外広告物条例の一部を改正する条例議案について

執行部から、県等が定めることができる屋外広告物の表示、掲出物件の設置・維持などの基準について、国が定める屋外広告物条例ガイドラインが一部改正されたことを踏まえ、許可を受けて屋外広告物を表示し又は掲出物件を設置する者に対して、これまでの管理義務に加え新たに点検を義務付ける規定を追加しようとするものであると説明があった。

委員から、無許可の看板や倒産などにより許可の更新がされない看板に対する指導はどうしているのかと質疑があった。

執行部からは、許可の手続き等は土木事務所が行っており、無許可や更新がされていないと分かった時点で、文書などによる指導を随時行っている。現時点では文書での指導となるが、点検まで義務化する以上は厳格な指導を検討していく必要があると答弁があった。

■高知龍馬空港新ターミナルビルの基本構想(案)の中間報告について

執行部から、新ターミナルビルの整備について、令和2年度当初予算案に設計に必要な経費を計上し、予算が認められれば、基本設計と実施設計を2年度に行い、3年度には整備に着手し、令和4年度の早い段階に供用開始ができればと考えていると説明があった。

委員から、概算整備費が約42億円と非常に大きな金額になっている。ランニングコストも含め、厳しめの検討を行うことが必要ではないかと質問があった。

執行部からは、安価な手法についても検討し事業費を軽減したいと考えているが、整備に関しては航空需要の見極めも大事なポイントになる。四国他県の空港の定期航路と高知県の航路の関係がどうなのかも含めしっかりと見極めた上で、それに必要な施設整備について次の設計の業務に移るまでに整理したいと答弁があった。



高知龍馬空港

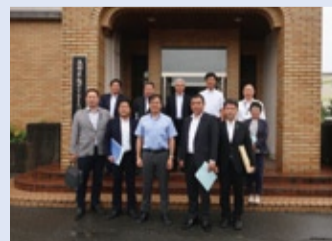
産業振興土木委員会の動き(8~10月)

8月26日~28日

愛知県、岐阜県及び長野県において、所管事項の調査を行う。

主な調査事項

- ・高知~名古屋線の現状等について(株式会社フジドリームエアラインズ名古屋営業支店)
- ・「しなまつり」現地調査(「しなまつり」ららぽーと名古屋みなとアクルス内アンテナショップ)
- ・白川郷における観光の取組について(白川村役場)
- ・デマンド交通システムについて(飯綱町役場)
- ・長野県における移住促進の取組及び信州ワインバレー構想について(長野県庁)
- ・ダム堆積土砂対策について(国土交通省中部地方整備局三峰川総合開発工事事務所)
- ・Society5.0に関連した学官協働による地域人材育成の取組について(長野県飯田OIDE長姫高等学校・写真)
- ・体験型観光の取組について(株式会社南信州観光公社)



10月3日、8日(9月定例会中)

付託された3件の議案を審査し、いずれも原案どおり可決。
意見書案1件を審査。

9月定例会 常任委員会

総務委員会

■地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行による会計年度任用職員の制度の導入に伴う職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例議案について

執行部から、地方公務員法等の改正に伴い新たに会計年度任用職員制度を導入するために必要な改正を行うものであると説明があった。

委員から、制度の導入に当たり当初は対象者から不安の声が多く聞こえていたが、説明があった勤務条件等によると年収は上がり、下がる場合があっても現給保障され任用年数も長くなり身分が安定すると思われる。現在までにどういった経緯があったのかと質疑があった。

執行部からは、国から示されたマニュアルに沿った内容により、昨年9月に職員団体に提示し、交渉過程の中で現行の臨時・非常勤職員の移行に当たって現行の運用等も踏まえて協議した結果、経過措置として、引き続きの雇用や期末手当に係る在職期間通算等によって処遇改善につながるよう制度設計を行ったと答弁があった。

■平成31年度全国学力・学習状況調査の結果について

執行部から、4月に実施した全国学力・学習状況調査結果について報告があった。

委員から、中学校英語の正答率が全国平均よりマイナス3.6ポイントという結果についてどのように捉えているのか、また大学入試の英語科目の制度が変わる中で今後どのように中学校で取り組んで正答率を上げていくのかと質問があった。

執行部からは、今回のマイナス3.6ポイントは非常に厳しい状況と捉えているが、1月に実施した県版学力定着状況調査の結果では全国との差がマイナス5ポイント以上あったところ、英語プロジェクトを実施しマイナス3.6ポイントまで改善している。今後も授業改善と聞く・話す・読む・書くの4技能を生かしたテスト集を活用し、個々の教員に指導主事が指導に入るなど強化策をとりながら、検証・改善していくと答弁があった。

■薬物犯罪の現状と対策について

執行部から、全国及び県内の薬物犯罪の発生件数や若年層の大麻汚染対策等について報告があった。

委員から、インターネットでの大麻入手への対策はどのようなものがあるかと質問があった。

執行部からは、県内ではインターネットでの大麻入手の検挙例はないが、全国的には隠語でのインターネット検索等により入手できる実情があるため、県内の学生に対し薬物乱用防止教室等で薬物の危険性等について直接訴えていると答弁があった。



薬物乱用防止教室

別の委員から、高校生等の若者が音楽イベント等で大麻を使用していた実態があるが、再発防止のためどのような対策を取っているのかと質問があった。

執行部からは、機会を捉えての学生への啓発活動に加えて、学校に対する注意喚起等の取組を行っているとの答弁があった。

総務委員会の動き(8~10月)

8月27日~29日

愛知県、岐阜県及び滋賀県において、所管事項の調査を行う。

主な調査事項

- ・豊橋市自転車の快適で安全な利用の推進に関する条例について(豊橋市役所)
- ・公文書館の運営について(愛知県公文書館)
- ・特別支援学校の取組について(岐阜県立岐阜清流高等特別支援学校)
- ・複式学級及びふるさと教育の取組について(岐阜県教育委員会)
- ・国際バカロレアの取組について(滋賀県立虎姫高等学校・写真)



10月3日、8日(9月定例会中)

付託された7件の議案を審査し、いずれも原案どおり可決。意見書案3件を審査。

危機管理文化厚生委員会

■高知県民生委員定数条例の一部を改正する条例議案について

執行部から、現行の定数を定めて以降の人口変動等により民生委員の区割りの見直し等が必要となっているため、本年12月に予定している民生委員の一斉改選に合わせ定数の見直しを行うものであると説明があった。

委員から、多岐にわたる地域の困り事などに対応してもらうための民生委員の能力向上については、どのような手だてがとられているのか。例えば、ひきこもりの方に向き合うかによって求められる能力に違いが出てくると思うがどうかと質疑があった。

執行部からは、新任、中堅、それぞれの民生委員に向けた研修を行っており、傾聴の技法などを学んでいただいている。ひきこもりの方の支援では、顕在化していない問題を抱える方を見付け、ひきこもり地域支援センターなど専門的な機関の相談・支援につなげていただく役割をお願いしている。民生委員に過度の負担がかからないように、地域の関係機関が連携して支援する体制を整えたいと答弁があった。

委員から、民生委員の確保対策がうまくいっているところでは、どういった取組が行われているかと質疑があった。

執行部からは、生活支援サポーターなど民生委員活動をサポートする体制があるところや、日頃から地域の課題を共有し話し合いができる場を設けている地域のある市町村では、民生委員の充足率が高く、こうした事例を紹介していると答弁があった。

■高知県夢・志チャレンジ基金条例の一部を改正する条例議案について

執行部から、国において大学等における授業料等の減免制度が創設されるとともに、給付型奨学金制度が拡充されることを考慮し、高知県夢・志チャレンジ育英資金の給付額を見直すなどの改正を行うものであると説明があった。

委員から、今回の見直しにより、従来の制度と比べて給付額を引き下げ、多くの奨学生を支援することとした経緯について、どのような議論があったのかと質疑があった。

執行部からは、国の新制度により、大学入学金が支援されるとともに奨学金の支給が拡充されることなどから、夢・志チャレンジ育英資金制度においては入学一時金の給付は廃止することとした。給付月額を、家計調査の結果等も踏まえて4万円に引き下げることとしている。これにより、より多くの学生を支援することとしたと答弁があった。

委員から、この育英資金制度について、財源となる基金の運用状況など今後の計画はどう考えているかと質疑があった。

執行部からは、篤志家の方からの寄附金を活用した給付型奨学金の制度であり、基金の残高が少なくなっていた。今年度、新たな篤志家の方からの寄附があったため、それを原資として制度を継続することとし、令和2年から5年までの大学進学者を対象として制度を見直したと答弁があった。

危機管理文化厚生委員会の動き(8~10月)

8月27日~29日

北海道において、所管事項の調査を行う。

主な調査事項

- ・全ての住民が活躍できる共生のまち創りの取組について(社会福祉法人ゆうゆう)
- ・胆振東部地震からの復旧・復興の取組について(北海道庁・写真)
- ・胆振東部地震の液状化被害と復旧の状況について(札幌市役所)
- ・動物愛護管理の取組について(札幌市役所)
- ・こども緊急サポートネットワーク事業等の取組について(NPO法人北海道子育て支援ワーカーズ)
- ・胆振東部地震被害と被災者支援の状況について(安平町役場)
- ・福祉仮設住宅について(社会福祉法人北海道厚真福祉会)



10月3日、8日(9月定例会中)

付託された8件の議案を審査し、いずれも原案どおり可決。意見書案1件を審査。

決算特別委員会の動き

平成30年度の決算審査を行うため、9月定例会において決算特別委員会を設置しました。

10月3日(木)に開かれた初めての委員会では、正副委員長の互選を行いました。

10月21日(月)から11月14日(木)にかけて、公営企業会計、一般会計、特別会計の決算審査を行いました。

審査結果は、12月定例会本会議で報告されます。



決算特別委員

- 委員長 三石 文隆 (自由民主党)
 副委員長 依光晃一郎 (自由民主党)
 委員 土森 正一 (自由民主党)
 今城 誠司 (自由民主党)
 浜田 豪太 (自由民主党)
 山崎 正恭 (公明党)
 大石 宗 (一燈立志の会)
 田所 裕介 (県民の会)
 大野 辰哉 (県民の会)
 岡田 芳秀 (日本共産党)

中高生の皆さん、県議会取材してみませんか？

みんなの力で若者の政治参加を進め、高知県の明るい未来をつくるため、皆さんの学校の新聞等に、ぜひ県議会の活動を取り上げてみませんか。

【議事堂までお越しいただける場合】

できる限り正副議長のいずれかが取材に対応し、事務局職員が議場を案内します。

【議事堂までお越しいただけない場合】

県議会の仕組みや役割などについて、事務局職員が皆さんの学校まで説明に伺います。

※いずれの場合も、事前にお申し込みください。



高知小津高等学校の校内新聞

ホームページ

県議会のホームページには、以下のような内容を掲載しています。

- ・ 県議会の仕組みや役割
- ・ 定例会の日程
- ・ 各議員の顔写真や連絡先
- ・ 政務活動費の収支報告 (領収書等も公開)
- ・ キーワードで検索できる会議録
- ・ お子様向けのパンフレット
- ・ 県議会の最新情報をお届けする Twitter や facebook



ホームページ



Twitter



facebook

議会中継

- ・ 県議会のホームページで、本会議の生中継と直近の録画中継がご覧いただけます。
- ・ 以下のケーブルテレビ局でも生中継を行います。
 - 高知ケーブルテレビ 718ch
 - 西南地域ネットワーク 111ch
 - よさこいケーブルネット 851ch
 - 香南ケーブルテレビ 112ch
 - 四万十ケーブルテレビ 122ch
 - むろと光サービス 111ch
 - 黒潮町ケーブルテレビ 11ch
- ※一部録画中継となる場合があります。



スマホやタブレットからもご覧いただけます。

議場見学

議会の会期中や土日祝日等を除き、傍聴席から議場を見学していただけます。事前にお申し込みくださいましたら、担当者のご案内します。



取材又は見学の申し込み・問い合わせ 議会事務局議事課 企画広報班 088-823-9536

年末年始のあいさつについて

公職選挙法の規定により、選挙区内の方々への年賀状は控えさせていただきます。

県民の皆様には、良いお年を迎えられますようお祈り申し上げます。

今後とも「県民の皆様とともに歩む県議会」を目指し、県民の福祉の向上と県勢発展のため全力を尽くしてまいります。

高知県議会議員一同

尾崎前知事最後の定例会

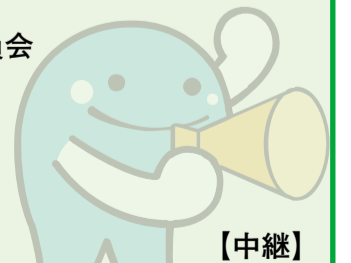
令和元年9月定例会が尾崎前知事にとって最後の高知県議会定例会となりました。

閉会日、前知事退場の際は、議場内の議員と執行部説明員が拍手で見送りました。



12月定例会開催予定

- | | |
|------------------|------|
| 12月12日(木) 開会 | 【中継】 |
| 17日(火) 質疑並びに一般質問 | 【中継】 |
| 18日(水) ” | 【中継】 |
| 19日(木) ” | 【中継】 |
| 20日(金) 常任委員会 | |
| 23日(月) ” | |
| 24日(火) ” | |
| 26日(木) 閉会 | 【中継】 |



※日程は変更になる場合があります。傍聴の際には、議会事務局議事課(TEL088-823-9534)までご確認ください。
 ※定例会、委員会の開催予定及び傍聴の方法は県議会のホームページにも掲載しています。